

エフエムあまがさき
FM Amagasaki 82.0MHz
82.0 MHz
月～金曜日午前8時～8時15分・午後0時45分～1時・4時～4時15分、市からのお知らせなどを放送しています



お知らせ
城内まちづくり推進課、観光地域づくり推進担当
4月から開明庁舎に移転

問 城内まちづくり推進課 ☎6489・6147

4月2日から、①城内まちづくり推進課と②観光地域づくり推進担当が開明庁舎に移転します。
移転に伴い電話番号が①☎6409・4146②☎6409・4615に変わります。
移転を機に、次のことができるようになります。

一口城主寄付の申込期間を延長・申し込み方法を追加
ID 1006925

一口3万円以上を寄付していただくと、尼崎城の施設内に名前を掲示することなどができる一口城主寄付の申込期間を、11月30日まで延長します。
また、4月1日から申し込み方法を追加します。直接同課で受け付ける以外に、所定の用紙を郵送かファクス、Eメールでも受け付けます。
送付先は移転後のもの(〒66000862 開明町2丁目1の1、FAX 6412・4655)になりますのでご注意ください。所定の用紙は同課や各支所地域振興センター・公民館・地区会館などにあります。



一枚瓦記念会
一枚瓦寄付をしていただいた人。

たくさんのうれしい声をいただいています

◆一枚瓦記念会で「末長く市民の皆さんに愛されるお城になってください、という思いを瓦に書きました」「記念会のために、関東から始発の新幹線に乗って来ました」
◆寄付受付窓口で「先祖代々尼崎に住んでおり、その上先祖が藩士でした。尼崎城が再建されるということで、寄付をしなければと思い、一口城主寄付の申し込みをしました」「左門さん(尼崎藩主・戸田氏鉄(うじかね))！大好き！ありがとう!!」「ずっと尼崎城の再建を楽しみにしていた父の名前で寄付をしました。お城の再建という願いがかない、父も喜んでくれると思います」

一枚瓦寄付の瓦への記名

4月から、尼崎城に実際に使われる瓦への名前やメッセージの記入が同課でできるようになります。



新生活に向けた手続きを
市役所で休日窓口を開設

3月31日(土)・4月7日(土)午前9時～午後5時、市役所で、下表の通り臨時窓口を開設します。臨時窓口のため、下表以外の手続きはできません。
また例年、3月・4月は市役所と阪急塚口サービスセンターの利用者が多くなりますので、阪神尼崎・JR尼崎サービスセンターもご利用ください。

業務	窓口
▷住民異動届(転入・転出・転居届など)▷印鑑登録▷住民票の写しなど証明書の交付	市役所北館1階窓口担当 ☎6489-6408
国民健康保険の①異動届(加入・脱退・変更)②保険証の更新と納付相談	市役所南館1階国保年金課①☎6489-6423②☎6489-6434
児童手当	市役所中館1階子ども家庭支援課 ☎6489-6349



事業系ごみは市では収集しません
事業系ごみの適正処理を

問 資源循環課 ☎6409・1341
ID 1006344

店舗や工場などの事業活動により出るごみは、市で収集しません。生ごみなどの一般廃棄物は、事業系一般廃棄物収集運搬業者と契約を結んで収集を委託してください。自分でクリーンセンターに搬入する場合は、搬入を希望する日の前日までに同センター(☎6409・0101)へ電話予約してください。料金は10kg当たり103円。

一般廃棄物以外の事業系ごみの処理について
【廃プラスチック類や廃油、金属く

店舗併用住宅の場合

1階が店舗、2階が住居の場合、住居部分から出るごみは家庭ごみとして市で収集しますが、店舗部分から出るごみは事業系ごみとなります。家庭ご



こどもクラブのメンバー
安全で楽しい子ども居場所

問 児童課 ☎6429・3042
ID 1003171

本市では、学年の異なる子どもたちが一緒にさまざまな遊びを楽しむ「こどもクラブ」を全ての市立小学校に設置しています。平日の放課後や土曜日などに、各小学校のこどもクラブ室や運動場、体育館などで活動しています。各クラブの電話番号は左表の通り。
新年度は4月3日から利用できます。利用時間は▽通常の授業日は午後1時～学校の下校時刻(学校により異なります)▽土曜日や春・夏・冬休みなど

クラブ名	電話番号	クラブ名	電話番号
明城	6487-2600	立花西	6437-0870
竹谷	6411-3710	水堂	6437-1670
金楽寺	6482-4680	立花北	6427-4039
七松	6417-7793	名和	6428-0214
難波	6481-2521	塚口	6421-5548
難波の梅	6482-2541	尼崎北	6422-4533
長洲	6488-0495	武庫北	6431-5109
清和	6488-4391	武庫東	6432-5256
杭瀬	6488-3991	武庫庄	6433-6749
浦風	6488-0590	武庫	6431-3530
下坂部	6499-1340	武庫南	6438-3040
潮	6499-7236	武庫の里	6433-7510
浜	6499-1572	園田	6491-6986
大庄	6417-3691	園田北	6492-9998
成徳	6413-1621	上坂部	6427-3834
わかば西	6418-2977	園田南	6493-6859
大島	6417-5726	小園	6491-5920
浜田	6417-8380	園和	6491-9508
成文	6418-2392	園和北	6492-1076
立花	6429-1066	園田東	6491-9261
立花南	6427-8280		

◆対象 市内在住の小学生。
◆料金 教材費など実費。スポーツ安全保険に加入する人は801円。
◆応募方法 3月24日から(新1年生は4月10日から)保護者が所定の申込書と印鑑を持って直接各クラブへ。所定の申込書は修了式(新1年生は入学式)で児童全員に配布します。



乳幼児等医療費受給者証
新受給者証を送付します

問 福祉医療課 ☎6489・6359

乳幼児等医療を受給している人のうち、現在、次の条件を満たす人は、4月から別の受給者証に移行します。
【小学3年生(平成20年4月2日～21年4月1日生まれの人)】こども医療(平成23年4月2日～24年4月1日生まれの人) 乳幼児等医療の「外来負担なし」から乳幼児等医療が障害者
現在お持ちの受給者証の有効期限は3月31日です。4月以降も受給資格のある人には3月下旬に受給者証(有効期間4月～6月)を送付します。4月以降は新しい受給者証をお使いください。いずれも申請は不要です。



富松保育所を運営しませんか
保育所の運営法人を募集します

問 保育計画担当 ☎6489・6439

平成32年度に向けて移管手続きを進めている市立富松保育所の事業を引き継いで運営する社会福祉法人を募集します。所在地などは下表の通り。
【対象】本市の保育行政を理解し、積極的に協力することなどの条件を満たす社会福祉法人(設立準備団体などを含む)【応募方法】4月24日、25日に所定の用紙に必要書類を添えて、直接市役所中館6階保育計画担当へ。
募集要領は同担当で配布しています。市のホームページから印刷もできます。

建物	法人が新たに保育施設を建設
建設地	富松町3丁目35-13
敷地面積	1,037㎡(実測値と変動が生じる場合あり)
用地	有償貸付(ただし、移管前と移管後10年間は無償)
保育年齢	0～5歳児
入所定員	120人
移管予定年月日	平成32年4月1日